市役所は毎週土曜日を開庁しています

新築市営借上高齢者住宅 シルバーピア北田園生活協力員を募集

生活協力員は平成16年12月入居予定の新築市営借上高齢者住宅（北田園二丁目12番地4）の入居者となり、市との業務委託契約に基づき、入居者の安否確認や緊急時の対応、疾病に対する一時的な介助、生活の相談などを行っていただきます。

募集人員 1名（戸数1戸）

■生活協力員申込資格

①福生市内に1年以上居住していること。
②高齢者の福祉に理解があること。
③入居者の生活支援に熱意があること。
④生活協力員住宅に入居し、在宅業務が可能であること。
⑤申込み者の世帯が次の生活協力員住宅の申込資格があること。
⑥年齢が20歳以上65歳未満で心身が健康であること。

■生活協力員住宅申込資格

①同居親族がいること。
②福生市内に1年以上居住していること。
③世帯の合計所得が所得基準内（下表参照）であること。
④市・都民税、国民健康保健税等を滞納していないこと。
⑤住宅に困っていること。

申込み用紙の配布・受付 10月18日(月)～23日(土)午前9時～午後5時、高齢福祉係（市役所本庁舎1階）※申込用紙に必要事項を記入し、期間内に直接お持ちください。

問合せ 介護福祉課高齢福祉係

所得基準表

家族数	所得金額（円）
2人	2,552,000円～7,292,000円
3人	2,932,000円～7,672,000円
4人	3,312,000円～8,052,000円
5人	3,692,000円～8,432,000円
6人	4,072,000円～8,812,000円

シリーズ介護保険 上手に利用するために

3 住宅改修

今回は住宅改修について、サービス内容と「Q&A」をお知らせします。

脚が思うように上がらなくなってきたために少しの段差につまずきやすくなってきた、和式トイレでの動作がつらくなってきた、車いすでは畳の上を動きにくいなど、ご自宅で生活する時に支障となっている部分を改修して、日常生活の改善を図るサービスです。

歩行の障害になる段差の解消、和式便器から洋式便器への取り替え、床を畳からフローリングに替える床材の変更、手すりの取り付け、開き戸から引き戸への取り替えなどの改修が対象です。

住宅改修費の支給限度基準額は20万円です。改修費用の9割が市から支給され、1割が利用者負担となります。

身体の状況、障害の程度にあわせて改修する必要があるため、ケアマネジャー、理学療法士などに相談することが大切です。

また、改修工事を行う前に、保険給付の対象となる工事かどうか、介護保険係に事前確認申請をしていただきます。その際に、見積り書の提出が必要です。見積りは複数の事業者から取って、比較しましょう。

問合せ 介護福祉課介護保険係

「Q&A」

Q 娘の家に一時的に身を寄せています。トイレに手すりを取りつけたいのですが対象になりますか?

A 住所地(住民票の住所)の住宅のみが対象となるため、それ以外の住宅の改修は対象となりません。

Q 賃貸住宅で生活しています。浴室に手すりを取りつけたいのですが?

A 大家さんの承諾が必要になります。公営住宅の場合もそれぞれの管轄部署の許可が必要です。また、退去する時に改修前の状態に戻すことになりますが、その費用は自己負担となります。

Q 息子が大工なので、工事は息子に頼みます。その場合はどうなりますか?

A 材料の購入費が住宅改修費の対象となり、工事費は対象外となります。

Q 浴槽が高くて出入りするのが困難なため、すのこを設置したいのですが対象になりますか?

A 設置するためにネジなどで固定する場合は、住宅改修の対象になります。固定しないでただ置くだけの場合は、福祉用具購入費の支給対象となります。(以上の回答については、東京都に確認をしたものです。)

◎住宅改修については、お問い合わせを数多くいただいています。個々の状況によって、必要な改修内容が変わってきますので、必ずケアマネジャーにご相談ください。

また、住宅の老朽化による改修あるいは新築の折りに手すりを取りつけた場合などは対象外となります。くわしくは介護保険係にお尋ねください。

保険・年金だより

社会保険街頭相談所が開設されます

市民の皆さんの社会保険全般に対する関心が高まっています。

この「社会保険街頭相談所」は、年金制度の仕組みをお知らせし、受給権の確保ならびに医療保険制度について正しく理解していただくことを目的として開設するものです。

なお、当日は社会保険事務所職員による年金、医療保険の相談のほか看護師による健康相談、血圧測定も行いますのでお気軽にお立ち寄りください。

日時 11月9日(火)午前10時～午後4時

場所 いなげや福生銀座店店頭

主催 立川社会保険事務所、生市、社会保険協会立川支部、立川社会保険委員会

問合せ 立川社会保険事務所庶務課☎523・0351

児童館であそぼう 10月（その2）

田園児童館 ☎552・3133

◆**よちよちすくすくひろば** 19日(火)・11月2日(火)・午前10時～正午 対象 0・1歳の幼児と保護者

◆**親子であそぼう**「リズムにのっておどろう♪」26日(火)・午前10時30分～11時30分 対象 1歳6か月以上の幼児と保護者 持ち物 うわばき（親子とも）タオル・水筒※動きやすい服装で

◆**あそびの名探偵**①「とばしてあそぼう!」27日(水)午後3時～4時30分 対象 小学生20人 材料費 10円 集合・解散 多摩川中央公園※雨天時児童館〈申込み:21日午後4時～4時30分〉②「てつぼうにんぎょうをつくろう」11月12日(金)午後3時30分～4時45分 対象 小学生24人 持ち物 牛乳パック1個 材料費 10円〈申込み:11月2日午後4時～4時30分〉

◆**幼児リトミック** 28日(木)午前10時30分～11時30分 対象 2歳以上の幼児と保護者 先着25組 講師 山崎三代子氏〈申込み:21日午前10時～〉

◆**親子ヨガ教室** 11月6日(土)午後2時～午後3時30分・11月20日(土)午前10時～11時30分の2回 対象 小学生以上の親子15組（子供だけの参加、1回のみの参加可）持ち物 バスタオル各1枚 講師 大塚須沙子氏(ブラーマクマリス世界精神大学)※ジャージなど運動できる服装で〈申込み:29日午後4時～4時30分〉

◆**ダンスクラブ** 市民文化祭に参加～BOA、モー娘などの曲に合わせて踊ります。～10月30日(土)午前11時～11時30分 場所 市民会館小ホール

武蔵野台児童館 ☎553・8822

◆**あつまれ!ともだち**「卓球の日」22日(金)午後3時30分～4時30分 対象 小学生以上 持ち物 うわばき

◆**わくわくひろば**「スタンプであそぼう」おはなし「ジャックと豆の木」26日(火)午前10時30分～11時15分 対象 2歳以上の幼児と保護者 持ち物 汚れてもいい服装

◆**工作教室**「すてきな砂絵をつくろう」27日(水)午後3時15分～4時45分 対象 小学生以上24人※材料費50円 持ち物 うわばき〈申込み:21日午後4時～4時30分〉

◆**のびのびひろば** 11月2日(火)午前10時～正午 対象 0・1歳児と保護者※時間内で自由に遊びに来てください。

◆**クリスマス会実行委員募集** 第1回話し合い11月10日(水)午後3時15分～4時45分 対象 小学2年生以上※12月22日のクリスマス会を一緒に考えてくれるおともだち募集〈申込み:11月1日～8日〉

熊川児童館 ☎539・1515

◆**こぐまひろば**「8月・9月のお誕生会」19日(火)午前10時～正午 対象 0・1歳児と保護者※親子のふれあい交流の場

◆**くまさんひろば**「みのりの秋のはたけのスタンプ」26日(火)午前10時30分～11時30分 対象 幼児と保護者 持ち物 うわばき・タオル・水筒・スタンプになる野菜

◆**赤ちゃんの音楽あそび**(リトミック)27日(水)①午前10時30分～11時②午前11時～11時30分 対象 0・1歳の幼児と保護者各先着10組計20組 講師 秋元文緒氏(リトミック講師) 持ち物 うわばき・タオル・水筒※動きやすい服装で〈申込み:20日午前10時～(電話受付午後1時～)〉

◆**料理バンバン**「にんじんケーキ」27日(水)午後3時～4時30分 対象 小学生20人 材料費 100円 持ち物 エプロン・三角巾・うわばき・手ふき〈申込み:20日午後4時～4時30分〉

◆**クリスマス会実行委員募集**～12月22日(水)に行うクリスマス会の実行委員を募集します。第1回話し合い 11月6日(土)午後2時～4時 対象 小学生2年生以上〈申込み:10月20日～〉